第 1 回

熊本県議会

TPP対策特別委員会会議記録

平成25年6月21日

開会中

場所 全員協議会室

第 1 回 熊本県議会 TPP対策特別委員会会議記録

平成25年6月21日(金曜日)

午後2時57分開議午後3時1分閉会

本日の会議に付した事件 正副委員長互選に関する件 第2回委員会日程に関する件

出席委員(13人)

委員長 前 川 收 副委員長 早川 英明 員山本秀久 委 委 員 西 岡 勝 成 員 鬼 委 海洋一 員荒 委 木 章 博 委 員 城 下 広 作 田三郎 員 松 委 委 員吉永和世 委 員 中 村 博生 委 員 佐藤雅司 委 員田代国広 員 早 田 順一 委

欠席委員(1人)

委 員 村 上 寅 美

委員外議員(なし)

説明のため出席した者(なし)

事務局職員出席者

政務調査課主幹 松 野 勇 政務調査課主幹 山 鹿 公 嗣

午後2時57分開議

○松野政務調査課主幹 担当書記の松野で ございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員会が設置されて最初の委員会で

ございますので、まず正副委員長の互選をお 願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、 年長委員に委員長互選の職務を行っていただ くことになっております。本委員会の年長委 員は、山本委員でございます。それでは、山 本委員よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

○山本秀久年長委員 年長委員ということで、 ただいまから、第1回TPP対策特別委員会 を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長 互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推 選と投票がございますが、指名推選により行 いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。 よって、委員長互選の方法は、指名推選に より行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。 (「年長委員」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 ただいま私にという声 がありましたが、私が指名することに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。 それでは、委員長に前川委員を指名したい と思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。 よって、前川委員が委員長に決定いたしまし た。これで私の職務を終わらせていただきま す。

(年長委員退席、委員長着席)

○前川收委員長 ただいま、委員長に選出い ただきました前川でございます。

今後1年間、誠心誠意、しっかり務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前川收委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選方法は、指名推選ということといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。 どなたから指名をしていただきましょうか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○前川收委員長 それでは、私にということ でありますので、私が指名することに御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前川收委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に早川委員を指名した いと思いますが、これに御異議ございません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前川收委員長 異議なしと認めます。

よって、早川委員が副委員長に決定いたしました。どうぞ副委員長席においでください。

(副委員長着席)

- ○前川收委員長 それでは、早川副委員長から就任の挨拶をお願いします。
- ○早川英明副委員長 ただいま、副委員長に 選任されました早川でございます。

委員長のもとで微力でありますけれども、 精いっぱい頑張らせていただきますので、よ ろしくお願い申し上げます。 ○前川收委員長 次に、第2回委員会の日程 については、常任委員会及び特別委員会開催 一覧のとおり、6月25日火曜日の3特別委員 会終了後に開催したいと思いますが、いかが でしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前川收委員長 異議なしということです ので、第2回委員会の日程については、別 紙のとおりといたします。

なお、全議員には、委員長名の文書でお 知らせいたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって 閉会をいたします。

午後3時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する。

TPP対策特別委員会委員長